

平成14年3月22日

各 位

安田信託銀行株式会社  
東京都中央区八重洲一丁目2番1号  
(コード番号 8404)

## 債権の取立不能のおそれの発生について

当社の取引先であるギレック株式会社およびGIREC CORPORATIONが会社解散の決議を行い、この結果、当該取引先向け債権につき、取立不能のおそれが生じたので、併せてお知らせします。

### 記

#### 1. ギレック株式会社

##### (1) 当該取引先の概要

本 社 所 在 地	東京都千代田区神田淡路町一丁目3番地2
代 表 者 氏 名	代表取締役 小林 亮輔
資 本 の 額	25百万円
主 な 事 業 の 内 容	金融業

##### (2) 当該取引先に生じた事実及びその事実が生じた年月日

平成14年3月22日	会社解散決議
------------	--------

##### (3) 当該取引先に対する債権額

8,980百万円

##### (4) 当該事実が当社の業績に及ぼす影響

当該債権に係る取立不能見込額は、全額償却済みであり、当期業績予想への影響はありません。

#### 2. GIREC CORPORATION

##### (1) 当該取引先の概要

本 社 所 在 地	アメリカ合衆国カリフォルニア州ロスアンゼルス市
代 表 者 氏 名	プレジデント 稲泉 昌弘
資 本 の 額	39百万USドル
主 な 事 業 の 内 容	不動産管理業

##### (2) 当該取引先に生じた事実及びその事実が生じた年月日

平成14年3月21日( )	会社解散決議	: 米国時間
---------------	--------	--------

##### (3) 当該取引先に対する債権額

6,080百万円

##### (4) 当該事実が当社の業績に及ぼす影響

当該債権に係る取立不能見込額は、全額償却済みであり、当期業績予想への影響はありません。

以上